

平成15年度 新規の大規模研究開発の評価について(案)

新規の大規模研究開発*は以下の3課題であり、評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議で最終的な評価を行う。

* 研究開発期間における設備整備費総額が約300億円以上、または設備整備費及び運用費等の総額が約500億円以上

1. 評価課題

◎再生医療の実現化プロジェクト

【文部科学省 15年度45億円/総額675億円】

◎準天頂衛星システム

【総務省・文部科学省・経済産業省・国土交通省
15年度123億円/総額782億円】

◎イネゲノム機能解析研究

【農林水産省 15年度103億円/総額450億円】

2. 今後の進め方

- ・ 評価専門調査会において、有識者議員・専門委員数名が中心になり、さらに外部より専門家・有識者を招き、課題別の評価検討会を設置して調査・検討。
- ・ 調査・検討の中間とりまとめを行い、平成15年度予算の優先順位付け作業に反映(10月中旬)。総合科学技術会議で11月までに評価の最終結論を得て、推進体制の改善や予算配分に反映。

3. 評価検討スケジュールについて

◎第1回評価検討会(9月18～24日)

- ◆ 評価検討の進め方
- ◆ 研究開発概要の説明と質疑
- ◆ 評価の視点(問題点・論点等)、調査・検討すべき項目、更に説明を求める事項の明確化

○評価専門調査会(9月24日)

◎第2回評価検討会(10月3日～16日で調整)

- ◆ 府省の追加説明
 - ◆ 論点・問題点の明確化と考え方の整理
- ⇒評価項目に対するメンバーの評価コメント提出

○評価専門調査会(10月22日)

★総合科学技術会議(10月下旬):中間報告と審議

◎第3回評価検討会(11月5日～15日で調整)

- ◆ 最終報告書案の作成

○評価専門調査会(11月下旬)

★総合科学技術会議(11月下旬):評価結論

4. 調査・検討項目

評価検討会においては、以下の項目について調査・検討する。

- A. 科学技術上の意義
当該研究開発の科学技術上の目的・意義・効果。
- B. 社会・経済上の意義
当該研究開発の社会・経済上の目的・意義・効果。
- C. 国際関係上の意義
国際社会における貢献・役割分担、外交政策との整合性、及び国益上の意義・効果。
- D. 計画の妥当性
目標・期間・資金・体制・人材や安全・環境・文化・倫理面などからの妥当性。
- E. 成果、運営、達成度等
投入資源に対する成果、運営の効率性、及び目標の達成度等。評価結果の反映状況の確認等。

ただし、E については、新規研究開発であることから、その内容を考慮。

評価専門調査会
「再生医療の実現化プロジェクト」評価検討会

井村 裕夫 総合科学技術会議議員

◎ 藤野 政彦 武田薬品工業(株)代表取締役会長

《招聘者》

岩田 博夫 京都大学再生医科学研究所教授

上田 実 名古屋大学大学院医学研究科教授

隅蔵 康一 政策研究大学院大学 助教授

中内 啓光 東京大学医科学研究所教授

中村 雅美 日本経済新聞社編集委員

松田 暉 大阪大学大学院医学系研究科教授

◎ 座長

評価専門調査会
「準天頂衛星システム」評価検討会

加藤 伸一 トヨタ自動車相談役

桑原 洋 総合科学技術会議議員

◎ 末松 安晴 国立情報学研究所所長

鳥井 弘之 日本経済新聞社論説委員

《招聘者》

新井 靖彦 野村総合研究所主席コンサルタント

家田 仁 東京大学大学院工学系研究科教授

川嶋 弘尚 慶應義塾大学大学院理工学研究科教授

小室 広佐子 東京国際大学国際関係学部助教授

高畑 文雄 早稲田大学理工学部教授

◎ 座長

評価専門調査会
「イネゲノム機能解析研究」評価検討会

井村 裕夫 総合科学技術会議議員

◎ 大島 美恵子 東北公益文科大学副学長

黒田 玲子 総合科学技術会議議員

《招聘者》

大塚 善樹 広島経済大学経済学部助教授

加藤 郁之進 タカラバイオ株式会社社長

佐野 芳雄 北海道大学農学部教授

藤村 達人 筑波大学バイオシステム研究科教授

宮田 満 日経BP社 バイオセンター長

和田 昭允 理研ゲノム科学総合研究センター所長

◎ 座長

総合科学技術会議が実施する 国家的に重要な研究開発の評価について

平成14年4月23日

総合科学技術会議

1. 評価の目的

総合科学技術会議は、内閣府設置法第26条第1項第3号に基づき、「科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価」を実施することとされている。これを受けて総合科学技術会議は、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について、その目標や達成度および効果等を評価し、推進体制の改善や予算配分に反映させる。

2. 評価の対象

研究開発期間における、設備整備費及び運用費等の総額が約10億円以上の研究開発

3. 評価の方法

府省で実施された評価方法及び結果を評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議が評価を行う。

また、府省による評価の有無に関わらず、以下のアまたはイに相当する研究開発については、その目標や達成度および効果等を、あらかじめ評価専門調査会で調査・検討し、その結果を受けて総合科学技術会議が評価を行う。

ア 新たに実施が予定されている大規模な研究開発（研究開発期間における、設備整備費総額が約 300 億円以上、または設備整備費及び運用費等の総額が約 500 億円以上）

イ 以下の視点から総合科学技術会議が指定する研究開発（評価専門調査会で調査・検討）

- ・ 科学技術や社会経済の情勢の変化等により計画の大幅な見直しや改善が必要なもの
- ・ 目標の達成度が不十分であるなど、研究開発の進行に著しい遅れが認められるもの
- ・ 社会的関心が高く評価が求められるもの
- ・ 複数の府省にまたがって実施されているもので、総合的な推進を図る見地から評価が求められるもの

全ての評価結果は政府予算案編成に反映させることとする。